

平成26年三条市議会第5回定例会請願文書表

| | | | |
|--|--|-------|-----------|
| 受理番号 | 第 5 号 | 受理年月日 | 平成26年9月5日 |
| 件 名 | 政府による緊急の過剰米処理を求 める請願 | | |
| 紹介議員 | 阿部銀次郎君 河原井拓也君 佐藤宗司君 小林 誠君 野崎正志君 長橋一弘君 | | |
| 請 願 文 | | | |
| <p>【請 願 理 由】</p> <p>2014年産米は宮崎県、鹿児島県、高知県などの超早場米の消費地での取引価格が前年を4,000円ほど下回る12,000円台(1俵60キロ)など取り沙汰され、全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。</p> <p>今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補填交付金も事実上廃止された下で、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価が更に暴落するなら、再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ、担い手層の経営への打撃は計り知れないものがあります。</p> <p>政府は、主食用米から飼料用米への転換について、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、実需者とのマッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場では十分な対応ができない状況にあります。</p> <p>そもそも、この間の米価下落の原因は、2013年、2014年の基本指針を決めた昨年11月の食料・農業・農村政策審議会食糧部会で、今年6月末在庫が2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにあります。</p> <p>また、攻めの農政改革で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけているものです。</p> <p>主食の米の需給と価格の安定を図るのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給調整を行うのは当然のことであり、緊急に対策を実施することが求められます。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について請願いたします。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <p>1 国会に、緊急に過剰米処理を行うことを求める意見書を提出すること。</p> | | | |

付託委員会

経済建設常任委員会